

## 太陽光発電システムを設置された方に5万円の助成をします

環境課 ☎242

温室効果ガスの排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置し、省エネに取り組み皆さんに予算の範囲内で住宅用太陽光発電システム設置奨励金を交付します。

対象者/次のすべての要件に該当する方

(1)市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した方または設置してある市内の新築住宅を購入された方

(2)(1)の住宅に居住している方で、市内に住民登録または外国人登録のある方

(3)市税などの滞納がない方

(4)電力会社と系統連結(太陽光発電システムによる発電に余剰電力が生じた場合に、これを商用電力に送電できるようにしていること)に伴う電力受給契約を自ら締結している方で、電力受給開始予定日(電力会社の「電力受給契約のご案内」に記載されている日)が平成24年2月1日から平成25年1月31日までの方

※電力受給開始予定日が平成25

年2月1日以後の方は、平成25年度の申請となります。

(5)当該奨励金の交付を過去に受けたことがない方

交付対象となる太陽光発電システム/次のすべての要件に該当すること

(1)太陽電池容量(日本工業規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう)が1kw以上かつ10kw未満のもの

(2)太陽光発電システムは、未使用のもので、住宅の屋根などへの設置に適しているもの

(3)システムを設置した住宅が新築のときは、住宅および敷地などに建築基準法、都市計画法などの関係法令などに違反がないこと

奨励金の交付額/システム1式当たり5万円(1世帯1式のみ)

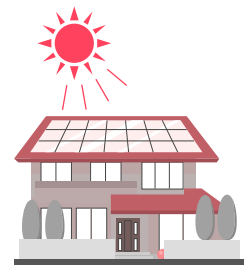
申請手続き/申請書類(環境課で配布。市ホームページからも入手可)に必要書類を添えて環境課へ直接提出してください。

なお、代理人による提出も可能ですが委任状が必要です(郵送不可)。

受付期間/6月1日(金)~平成25年2月15日(金)

※受付期間を過ぎると奨励金の申請ができなくなりますのでご注意ください。

交付決定/申請書を審査し、平成25年3月上旬に交付決定を行います。



## 5月27日(日)は市内一斉清掃の日「富士見市をきれいにする日」です

環境課 ☎242

「富士見市をきれいにする条約」が目指す清潔で美しいまちの実現に向けて、市民の皆さん

には自宅周辺の清掃をはじめ、近隣の生活道路などで、紙くず、

たばこの吸い殻、空きかん拾いなど、簡単な清掃活動にご協力

ください。一人一人の小さな活動が、まち全体の環境美化につながります。

※今年度は、5月27日(日)と11月25日(日)に行います。

※清掃活動の時間や雨天時の活動は、それぞれの判断でお願いします。

※集めたごみは、分別して家庭から出るごみと一緒に収集日の

朝にお出しくください。団体などによる「クリーン作戦」を年間サポートします

町会や各種団体による自主的なクリーン作戦(地域清掃活動)を行う場合に、ごみ袋の配布やごみの収集量に応じた回収作業など(後日)、年間を通して援助を行っています。回収作業などを希望する場合は、活動日の1週間前までに環境課に申請手続きをお願いします。



ゴールデンウィークに環境センターへ粗大ごみなどを直接持込まれる方へ

例年、ゴールデンウィーク中の平日およびその前後は、ごみを直接持込む方が多いため、大変混雑し、2時間程度お待ちいただくこともあります。道路渋滞や事故を防ぐためにも、この期間の粗大ごみの搬入はなるべく避けてくださるよう、ご協力をお願いします。

なお、受付方法は通常どおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。環境課へお問い合わせください。

## 生活環境影響調査結果の縦覧などについて

ふじみ野市市民生活部

広域ごみ処理施設建設室

☎049-262-9027

ふじみ野市と三芳町は、共同で平成28年度の施設稼働を目標に、新しいごみ処理施設の整備に向けた準備を進めています。

この件に関して、生活環境影響調査結果の縦覧を行います。

施設の設置に関し利害関係有する人は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間以内に意見書を提出することができます。

施設の名称/(仮称)ふじみ野市・三芳町環境センター  
施設設置場所/ふじみ野市駒林字北伊佐島1093-3外

縦覧期間/5月1日(火)~31日(木)  
(土・日曜、祝日を除く)

意見書の提出期間/6月1日(金)~14日(木)(土・日曜を除く)

縦覧場所/富士見市役所2階環境課またはふじみ野市役所第2庁舎2階広域ごみ処理施設建設室

意見書の提出先/ふじみ野市役所第2庁舎2階広域ごみ処理施設建設室

建設室

意見書の提出先/ふじみ野市役所第2庁舎2階広域ごみ処理施設建設室

建設室

写真は他市の事例です



### 農地を災害時の一時避難場所に！「防災協力農地登録制度」協力をお願いします

東日本大震災をきっかけに、いつ起こるかわからない災害に對して、住宅が密集する市街地などでは、市民が迅速に避難できる避難空間の確保が必要とされています。

市では、住宅が密集する市街地に、農地を所有している方のご理解とご協力をいただき、災害時に市民の皆さんの安全を確保するための一時避難空間と災害復旧用資材置場などとして活用する「防災協力農地登録制度」を進めています。

災害時の一時避難場所として利用することにご協力をいただける方の登録をお待ちしています。

農地で、幅員4m以上の道路に接道している、おおむね1千㎡以上の一団の農地とします。

用途／災害発生時の避難空間や災害復旧用資材置場などとして一時使用します。

登録期間／当初3か年とし、所有者から申し出がない限り延長します。

補償および土地使用料など／

災害時に使用した場合は、市が作物補償を行うほか、資材置場などで使用した場合には、原状回復してお返しします。

申込み・問合せ／産業振興課 ☎244

### 東日本大震災義援金・被災地支援活動応援金の受付期間延長

福祉課地域福祉係 ☎333

東日本大震災における被害状況および復旧・復興状況から引き続き支援が必要のため、義援金・応援金の受付期間を延長しました。皆さんのご支援とご協力をお願いします。

#### 【義援金】

日本赤十字社埼玉県支部を通して被災地（被災者）に直接配分されます。

受付期間／9月30日(日)まで

#### 【応援金】

市が行う被災地へのボランティア派遣に関する費用、支援物資輸送費などの被災地支援活動に充てます。

受付期間／平成25年3月31日(日)まで

### 埼玉県文化振興基金助成事業のお知らせ

地域文化振興課 ☎251

県では、埼玉県文化振興基金を活用し、県内の文化団体などが行う事業に対して助成を行っています。

#### 活動成果発表等助成事業

対象／県内のアマチュア文化団体  
内容／8～11月に実施する芸術文化の振興（活動成果の発表など）など

助成金額／対象経費の2分の1以内（上限25万円）

#### 子どもの文化芸術体験事業

対象／文化団体、NPOなど  
内容／7月～平成25年3月に実施する子どもを対象とした文化芸術の体験、鑑賞、活動発表など

助成金額／対象経費の20万円以内

#### 伝統・郷土芸能継承事業

対象／国、県または市町村指定

文化財の伝統・郷土芸能団体

内容／11月に実施する伝統文化の継承・保存（後継者育成、備品整備など）など

助成金額／対象経費の20万円以内

申込方法／所定の事業計画書（県ホームページまたは県庁文化振興課で入手可）を左記へ郵送してください。

申込先／〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁県民生活部文化振興課 受付期間／5月1日(火)～22日(火)（消印有効）

問合せ／県文化振興課

☎048-830-2884

### 富士見市地域自立支援協議会の委員募集

障がい福祉課 ☎335

地域自立支援協議会の活動を通じ、障がいをもつ方の地域支援を推進していただける方を募集します。

募集人数／7人

#### 応募資格

●20歳以上の市内在住の方で障がいをもっている方および障がい者団体などで活動している方

●平日の日の中の会議に出席でき

る方

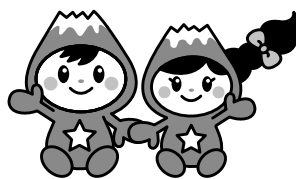
任期／6月1日から2年間

会議／年数回を予定（平日昼間）

応募方法／応募動機（書式自由、800字以内）・応募用紙に必要事項を記入し、5月21日(月)までに郵送または直接提出してください。

〒354-8511（住所不要）

富士見市役所障がい福祉課



### 5月の“つきいち”は15日(火)です！

市役所臨時農産物直売所は毎月第3火曜に開設します。富士見市産の米・新鮮野菜・味噌などの加工品を販売します。

※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。

とき／5月15日(火)午前10時～午後1時

場所／市役所市民ホール

販売者／富士見市農業研究団体連絡協議会

問合せ／産業振興課 ☎243

## 都市計画に関する公聴会を開催します

三芳町都市計画課

☎049-258-0019

県および三芳町が決定する都市計画案の作成にあたり、皆さんから意見をお聴きするため、公聴会を開催します。

### 公聴会

とき／6月6日(水)午前10時～  
場所／三芳町立藤久保公民館1階ホール

内容／都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更、区域区分の変更(三芳町富士塚地区)、三芳町富士塚地区画整理事業の決定

### 構想案の閲覧

内容／①富士見都市計画…都市計画区域の整備、開発および保全の方針、変更構想案(県決定)  
②富士見都市計画…区域区分の変更構想案(県決定)  
③富士見都市計画事業…三芳町富士塚地区画整理事業の決定

構想案(町決定)  
※①、②の案は県都市計画課ホームページからもご覧になれます。

※③の案は県都市計画課ホームページからもご覧になれます。  
http://www.pref.saitama.lg.jp/site/toshikeikakunosintyoku/

閲覧期間／5月8日(火)～22日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜を除く)

閲覧場所／①、②は県都市計画課、川越県土整備事務所、三芳町都市計画課、富士見市まちづくり推進課、ふじみ野市都市計画課 ③は三芳町都市計画課

公述(公聴会で意見を述べること) 申出書の提出

提出期間／5月8日(火)～22日(火)  
(土・日曜を除く)

提出場所／①、②は三芳町・富士見市・ふじみ野市に、③は三芳町に

※いずれも提出先の市町に住所を有する個人および法人が公述申出書を提出することができます。

提出方法／閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入し、5月22日(火)必着。①、②は三芳町都市計画課または県都市計画課都市計画担当(〒330-9301住所不要)へ郵送または閲覧場所に持参、③は三芳町都市計画課へ郵送または持参してください。

※公述希望者が多い場合は公述人を選定することがあります。

また、申し出が無いときは、公聴会は中止となります。傍聴を希望する方は、6月1日(金)以降に三芳町都市計画課へお問い合わせください。

希望する方は、6月1日(金)以降に三芳町都市計画課へお問い合わせください。

希望する方は、6月1日(金)以降に三芳町都市計画課へお問い合わせください。

## 水道水の水質検査結果

水道課 ☎522

3月に実施した大腸菌などの水質検査は、水質基準に適合していました。また、県の浄水場および井戸水を含んだ市内の浄水場における水の放射性物質の検査結果は、現時点で国の指標値を下回っています。

詳しくは、県または市ホームページをご覧ください

## マンションなどの貯水槽所有者・管理者へのお願い

水道課 ☎526

ビル・マンションなどは、市水道管からの水を貯水槽(受水槽や高架水槽の総称)に溜め、

各住戸などに供給しています。そのため、ビル・マンションなどの所有者は一定の基準に従い、その水を管理する義務があります。

基準とは、貯水槽の清掃や点検、水質検査を1年以内ごとに1回、定期に行うことです。

安全で衛生的な水を供給するため、適正な管理を実施してください。

## 上下水道に異常があるときに 5・6月の当番店

問合せ／水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生した時は、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。

※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

5月				6月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	火	(有)吉見水道	049-251-8387	1	金	協和工業(株)	049-252-2188
2	水	(有)松崎工業所	049-251-3961	2	土	(有)富田設備工業所	049-251-1046
3	祝	(有)細谷管工	049-251-1479	3	日	(有)松崎工業所	049-251-3961
4	祝	岩田工業所	048-472-1026	4	月	岩田工業所	048-472-1026
5	祝	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	5	火	(有)武井設備	049-258-3525
6	日	(有)神保水道	049-253-3515	6	水	(株)藤島工業所	049-262-2928
7	月	(有)武井設備	049-258-3525	7	木	(有)吉見水道	049-251-8387
8	火	(有)中川建設	049-261-0574	8	金	(有)篠田設備	049-252-0858
9	水	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363	9	土	(有)秋山設備	049-251-5794
10	木	(有)篠田設備	049-252-0858	10	日	(有)中川建設	049-261-0574
11	金	(有)高野水道工業所	049-251-3937	11	月	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363
12	土	(株)藤島工業所	049-262-2928	12	火	(有)神保水道	049-253-3515
13	日	(有)三栄工業	049-251-0719	13	水	(有)高野水道工業所	049-251-3937
14	月	(有)秋山設備	049-251-5794	14	木	(株)三栄工業	049-251-0719
15	火	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	15	金	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
16	水	協和工業(株)	049-252-2188	16	土	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
17	木			17	日		
18	金			18	月		
19	土			19	火		
20	日			20	水		
21	月			21	木		
22	火			22	金		
23	水			23	土		
24	木			24	日		
25	金			25	月		
26	土			26	火		
27	日			27	水		
28	月			28	木		
29	火			29	金		
30	水			30	土		
31	木						

○管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611 (月～金曜の午前9時～午後4時)

民生委員・児童委員活動強化週間5月12日(土)～18日(金)

福祉課 ☎333・334

民生委員・児童委員は、皆さんの暮らしを応援するため、いちばん身近な相談相手として地域に根ざした福祉活動に取り組んでいます。現在168人の委員が次のような活動をしています。
●日常生活にかかわる問題など、相手の立場に立ち、親身に相談のつています。
●保護者や地域の皆さんと一緒に、子どもたちの健全育成や子育ての仲間づくりに協力しています。
●学校や児童相談所などと協力して、いじめや児童虐待などの相談活動を行っています。
●地域の高齢者の方々の見守り活動を行っています。
●各関係機関と連携し、皆さんが安心して暮らせるまちづくりに協力しています。
民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人情報がかへ漏れることはありません。気軽にご相談ください。皆さんの地域を担当する委員がわからないときはお問い合わせください。

民生委員・児童委員の「災害時一人も見逃さない運動」

この運動は、災害の時、地域で支援を必要としている人の安否確認ができるように、要援護者台帳の整備や災害福祉マップの作成などを行っています。

人事異動(4月1日付)

職員課 ☎216

【市長部局】
【副部長級】市民生活部長事務代理 高橋博▽子ども未来部副部長兼子ども未来部保育課長事務取扱 根本忠昭▽健康福祉部長事務代理 岩田勇治▽まちづくり推進部長事務代理 新井健司
【課長級】秘書広報課長 水口知詩▽情報システム課長 小林誠▽ふじみ野交流センター所長 市川寿一▽鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長 清水和夫▽市民課長 小久保由明▽収税課長 加治政彦▽障がい福祉課長 島村純子▽まちづくり推進課長 斉藤寛▽交通・管理課長 神木健次▽建築指導課長 中島勇一
【議会事務局】
【部長級】議会事務局長 大曾根勝司

【課長級】議会事務局次長 山田豊

【監査委員事務局】

【部長級】監査委員事務局長 安田敏雄

【課長級】監査委員事務局次長 高橋正則

【農業委員会事務局】

【課長級】農業委員会事務局次長 新井茂▽農業委員会事務局次長

【課長待遇】 嶋田幹雄

【教育委員会】

【課長級】生涯学習課長 金田光正▽鶴瀬公民館長 永瀬昭次

【退職】(3月31日付、カッコ内は退職時の職)

【部長級】桶田正(まちづくり推進部長)▽阿由葉勝(議会事務局局長)

【副部長級】木津秀美(教育委員会参事兼教育相談室長事務取扱)

【課長級】梶田毅(ふじみ野交流センター所長)▽田中成一(鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長)

▽清水繁男(障がい福祉課長)

▽三浦洋一(まちづくり推進課付課長待遇(勝瀬原特定土地区画整理組合派遣)▽岡直樹(建築指導課長)

地域が主役のまちづくり

地域サポーターの紹介

生涯学習課 ☎633



なかざわ かずよ 中澤 佳珠代さん 上沢在住

- 【主な活動団体】
◆ちゃんとちゃんど公園をつくる会
◆社会教育委員
◆市民人材バンク推進員の会 など

「初めは何をしただけで、いろいろな公園をみんなで見回ったり、公園を管理している方々にアドバイスをもらったりしました。また、地域の人や子どもたちにも、どんな公園がいいかアンケートをとって、みんなのアイデアでできたのが『なかよし公園』です」と当時の振り返りを話します。『なかよし公園』という名前は、当時の小学生が考えてくれたそうです。
現在は、公園の維持・整備活動や活性化のためのおまつりなどをを行い、「会のメンバーだけでできることではないので、協力してくださる方々には本当に感謝しています」と話します。
「それぞれが『やれることをやる範囲で』ということをもっと活動していて、入退会も自由なので、若い世代の方や仕事をしている方にも気軽に関わってもらえたら嬉しいです」と話されました。

やれることを、やれる範囲です。なかよし公園設立にむけて、PTAの活動に関わる中で子どもたちが遊べる公園をつくって欲しい」という要望が毎年のように出されている現状を目の当たりにした中澤さん。
「要望書を出さただけではダメなんだ。どうしたら公園ができるんだろう」とそんな思いから、保護者仲間と一緒に『ちゃんとちゃんと公園をつくる会(当初は、小中学生をもつ親の会)』を発足させて、地域に公園をつくるための活動を始めたそうです。
署名集めを中心に活動を始めて4年、適した土地が見つかり、具体的な公園づくりが始まりました。



なかよし公園まつり おみこしのように